

台東区議会公明党が提出した予算要望から実現した
平成29年度当初予算(案)の主な事業をご紹介します。

海外プロモーション推進

- 区内の中小企業の製品や地場産業・伝統工芸産業の紹介を行い、「台東区ブランド」のPRとともに海外の販路拡大につなげる。また、区内製品の価値や魅力を掲載したリーフレットを作成し、海外の商業施設等でPRを行う。

台東区産業フェアの開催

- 台東区の地場産業を世界に発信するため、平成29年度に引き続き台東区産業フェアを開催。

商店街空き店舗活用支援

- 商店街の空き店舗を借り上げて事業を開始する事業者に対する家賃支援の期間を延長。
- 商店街にある店舗兼住宅の所有者が、店舗部分を貸し出すための分離工事を行う際に、改修費の一部を助成。



経営相談／企業・人材育成支援

- (公財)台東区産業振興事業団における区内中小企業の経営サポート事業をより一層充実させ、海外での販路開拓や事業継承に向けた経営改善の支援を行う。



情報システムのクラウド化推進

- 急速に複雑化・巧妙化しているサイバー攻撃から台東区の情報資産を守るとともに、大規模災害における業務継続性を高めるため、区が保有している全ての情報システムを、品質、信頼性、効率性に優れた「クラウドサービス」に移行する。

デザイナー・クリエイター等定着支援

- デザイナーやクリエイターが区内に事業所や店舗を開設する際の賃料の一部を助成し、ものづくり産業の集積を図る。



子育て支援の充実

- 就学前人口の増加や、保育需要の高い傾向が続いていることなどから、子育て支援の充実を図る。

▶平成29年度以降の開設施設数

- ・認可保育所等 9か所
- ・小規模保育施設 3か所
- ・認定こども園 1か所

- 定期利用保育…多様な働き方に応じた保育の需要に対応するため、児童を一定期間(最長で12か月)保育する施設を新たに開設。
- 産後ケア…心身の不調等がある産後の母子に対し助産師による心身のケアや育児サポート等を行う。

既に実施している保健師による妊婦全員に面接する「ゆりかご・たいとう」や「乳児家庭全戸訪問」などと合わせて「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」を充実。



観光バス駐車対策

- 区内への観光バス乗り入れの基本的なルールを定めた全国初の「観光バスに関する条例」を制定し、区民の安全な生活環境の確保と、観光インフラの充実の両立を図る。また、条例に基づいた「台東区ルール」の周知徹底を行う。

